

総務教育常任委員会資料

(平成21年12月14日)

【件名】

- 1 「いきいきキャンペーンかるた」標語（読み札）の決定について
（教育総務課）…1
- 2 コンプライアンス確立（適正な経理処理の確保）に向けた取組について
（教育総務課）…2
- 3 ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠の執行状況
について（福利室、高等学校課、家庭・地域教育課、スポーツ振興課）…3
- 4 鳥取西高等学校改築整備事業の現状等について（教育環境課）…4
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…5
- 6 鳥取県公立小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動（暴力行為・
いじめ）等の状況について（小中学校課、高等学校課、特別支援教育課）…7
- 7 平成23年度県立高等学校の学科改編等(案)について（高等学校課）…11
- 8 平成24年度から平成30年度までの県立高等学校の在り方に関するパブ
リックコメント等の実施結果について（高等学校課）…13
- 9 県内文化財建造物の国新規登録について（文化財課）…19
- 10 学校における新型インフルエンザの流行状況について（体育保健課）…21

教 育 委 員 会

「いきいきキャンペーンかるた」標語（読み札）の決定について

平成21年12月14日
教育総務課

子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るために行っている「心とからだ いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン」の一環として、家庭における望ましい生活習慣について話し合う契機とするとともに、その定着を目的に作成する「いきいきキャンペーンかるた」の標語（読み札）を県内小学生及び特別支援学校の児童から募集し、応募のあった中から下記の4点を「かるた標語（読み札）」として選定しました。

1 応募概要 ○応募期間：7月中旬～9月中旬 ○応募総数：3,165件（1,033人）

2 標語（読み札）一覧

頭文字	標語(原文)	頭文字	標語(原文)
あ	ありがとう ごめんなさい 素直に伝える心のことば	な	夏休み！！虫とりなわとび 魚つり
い	いつもより 少し早起き きもちいい	に	苦手でも やってみなくちやわからない
う	うん！おいしい ごはんを食べて 元気100倍	ぬ	ぬいだふく 自分でたたんで きれいにしよう
え	えんぴつを きちんと持って 勉強だ	ね	寝る前に もう一度確認 明日の準備
お	おてつだい ぼくもできるよ まかせてね	の	のぼしてね まがったせなかは よくないよ
か	かえったら てあらいがいがい おてつだい	は	話そうよ テレビを消して 顔を見て
き	きちんと服装 心もシャッキーン！	ひ	ひの光 いっぱいあびて げんきな子
く	口あけて はみがきチェック 虫歯なし	ふ	フロそうじ 毎日ぼくのお手伝い。
け	元気よく あいさつできる子 すてきな子	へ	ヘルメット かぶって乗ろう 自転車に
こ	こえにだし いっしょによむと たのしいよ	ほ	ほんのなか たのしさいっぱい ゆめいっぱい
さ	さあ行こう 外でおひさま まってるよ	ま	まいにちの あさのあいさつ げんきよく
し	しっかりあそび しっかりべんきょう。	み	右左みてからわたろう、おうだん歩道。
す	好きな事 いっぱいチャレンジ 夢かなう	む	むしばよぼう まいにちはみがき 朝昼夜
せ	せんせいはなし よくきいて	め	目覚めスッキリ 朝食モリモリ いきます
そ	そうじして いつもピカピカ せいけつだ	も	もう9時だ。そろそろゆっくり 休もうよ。
た	「ただいま」と、くつをそろえてあがるうね	や	やさい食べると 元気な体
ち	朝食は「一日元気」のスタートライン	ゆ	ゆっくりかもうよ 30回
つ	つめを切り 手足ピカピカ きもちいい	よ	よくたべて、よくねてそだつ ころとからだ
て	テレビみる じかんをかぞくで おやくそく	ら	ランドセル 大事に使おう 6年間
と	としょかんは たのしいほんの たからぼこ	り	リサイクル すてる前に 考えよう
		る	るーるまもって あんしんあんぜん
		れ	レッツゴー 外であそんで 元気いっぱい
		ろ	ろう下は走っちゃあぶないよ
		わ	私から あいさつするよ 気持ち良く

※応募のあった原文であり、必要に応じて表記の調整を行う

3 今後の予定

(1) 応募者への表彰

各学校において、校長から賞状及び副賞（図書カード、かるた）を伝達するとともに、全校生徒の前で生活習慣の大切さに関する話を行っていただくよう依頼した。併せて、希望のあった学校については報道機関への資料提供を行う。

(2) かるたの作成・活用

決定した標語をもとに「かるた」を作成し、1月中旬をめどに県内の幼稚園、保育所、小学校などに送付し、活用していただく。

コンプライアンス確立（適正な経理処理の確保）に向けた取組について

平成21年12月14日
教育総務課

会計検査院の指摘に伴い実施した物品購入に係る自主調査により、県教育委員会において不適正な経理処理の実態が明らかになりました。過去の不祥事発生の反省を活かしきれなかった点を重く受け止めるとともに、全職員が自らの問題として危機感を持ち、固い決意のもと、コンプライアンスの確立と適正な経理処理の確保に向けて、速やかに取り組みます。

1 職員のコンプライアンス意識の徹底

- 「コンプライアンス確立本部」での取組方針に基づき、全庁的な取組を推進する。
- 全職員に対し、改めて公務員としての自覚と責任に関する意識を徹底するとともに、公金取扱の重要性に係る認識を再徹底する。

- ・全職員への知事の緊急メッセージの周知徹底

- ・管理職員に対する周知徹底

事務局内課長会議	12月8日(火)開催
県立学校事務長会	12月9日(水)開催
県立学校長会	12月25日(金)開催予定
県立学校長会、事務長会〔2回目〕	平成22年2月開催予定

- ・コンプライアンス確立に向けた取組に関する教育長名文書の発出（12月10日付）

- ・コンプライアンス強化運動期間における重点的な取組

強化運動期間：平成21年12月10日～12月31日（1回目）
平成22年3月1日～4月30日（2回目）

取組内容：職場単位での研修等
事務局内会計事務研修の実施
年度末・年度初めの重点的点検
業務の総点検（計画的予算執行の徹底）等

- ・鳥取県教職員コンプライアンス行動指針の見直し

今回の不正経理処理を含め過去の不祥事を踏まえた全般的な見直し

2 制度面の見直し

- ・不適正な経理処理に係る処分等の厳格化
県教育委員会の懲戒処分等の指針の改正

- ・外部通報窓口の設置（知事部局対応）
県の物品調達に係る不正経理に関する外部通報窓口の設置及び業者への周知

- ・内部通報制度の周知徹底
既に実施している教育業務改善ヘルプライン制度の周知徹底

- ・物品の検収チェック体制の見直し
物品を確実に確認・検査するための検収方法の改正

3 再発防止の取組の検証

- ・再発防止策の成果の調査・検証、継続的なフォローアップ等

ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠の執行状況について

平成21年12月14日
 福 利 室
 高 等 学 校 課
 家 庭 ・ 地 域 教 育 課
 ス ポ ー ツ 振 興 課

ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の県事業予備枠（商工労働部所管）を活用して追加実施することとなった事業（教育委員会分）について、以下のとおり報告します。

【今回報告事業】 前議会以降12月4日までに追加決定した事業

- ふるさと雇用再生特別交付金事業
 鳥取県ふるさと雇用再生特別基金（財源：国10/10）を活用した事業により、継続的雇用機会の創出を図るもの。現計予算額（県実施分）9億円。
- 緊急雇用創出事業
 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金（財源：国10/10）を活用した事業により、一時的な雇用機会の創出を図るもの。現計予算額（県実施分）7.86億円。

【事業の内訳】

(1) ふるさと雇用再生特別交付金事業
 該当なし。

(2) 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	雇用創出人数		H21予算額 (千円)	事業内容
		21~23	21		
福利室	健康相談業務の充実	1人	1人	1,174	教職員の健康管理と心の体の健康相談業務を充実させるため、健康管理及び労働安全衛生管理関係の事務を補助する。
高等学校課	携帯電話アンケートデータ入力・集計業務(高校生分)	2人	2人	593	ケータイ・インターネットに関する利用実態等を把握するアンケートについて、高等学校の生徒・保護者からの回答データの入力・集計作業を行う。
	人事履歴・台帳整備事業	1人	1人	592	人事管理事務の効率化を図るため、人事異動情報の整理や電算処理のための入力済履歴事項のチェック等を行う。
家庭・地域教育課	携帯電話アンケートデータ入力・集計業務	8人	8人	3,553	ケータイ・インターネットに関する利用実態等を把握するアンケートについて、フォーラム等での活用を図るため、業者委託によりデータ入力・集計作業を行う。
スポーツ振興課	生涯スポーツ関係アンケート調査データ入力・集計業務	1人	1人	513	県民の運動・スポーツに関する意識・実態等を把握するためのアンケートについて、データ入力・集計作業を行う。
	5事業	13人	13人	6,425	

鳥取西高等学校改築整備事業の現状等について

平成21年12月14日
教育環境課

鳥取西高等学校の改築については、改築基本計画の策定、改築基本設計の作成を終え、改築実施設計の作成をほぼ終えようとしています。文化財保護法に基づく文化財（史跡鳥取城跡附太閤ヶ平）の現状変更許可の申請に当たり、現在、鳥取県文化財保護審議会など関係者との調整を行っているところです。

◇改築の経緯と現状

- 鳥取西高等学校の大部分の校舎は、築後40年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、生徒の安全と学習環境改善のため改築整備が必要とされた。
- しかし、敷地の大部分は国の史跡に指定（昭和32年）されており、現在地（三の丸跡地）での改築については、文化財保護法により文化庁長官の許可が必要であり、現在まで文化庁と協議、相談を継続的に行ってきた。
- また、文化庁の許可要件として、史跡を管理する鳥取市が実施する史跡整備計画との整合性を図る必要があり、調整を行ってきた。

平成14年10月	県議会で現在地存置の陳情が「趣旨採択」
平成19年6月	鳥取西高等学校改築整備基本計画策定
平成20年6月	鳥取西高等学校改築基本設計作成
平成20年11月	鳥取西高等学校改築実施設計作成開始・・・現在、策定中
平成21年4月	文化庁指導により第2グラウンド（史跡外）の文化財調査開始 ・・・現在調査中

- こうした中、本年10月5日に鳥取県文化財保護審議会から文化財保護法の主旨に鑑み、史跡保護の観点から校舎を全面的に史跡外へ移転するよう要望書が教育長に提出された。

＜鳥取県文化財保護審議会の要望書の概要＞

- (1) 国史跡指定地である三の丸については、その学術的な重要性和文化財保護法の主旨に鑑み、現在の校舎改築計画を中止し、校舎を全面的に史跡外へ移転すること。
- (2) 史跡の指定地外である同校第2グラウンドで確認された、幕末期の靱蔵跡と推定される遺構等については、その学術的な重要性に鑑み、現行の史跡指定地と一体で保存し、当該地区の史跡への追加指定を図ること。
- (3) 今後、文化財保護に関する重要な案件が生じた場合、本審議会に速やかに説明をし、意見を聞くこと。また、その他専門家や県民の意見を広く求めること。

- 一方、鳥取西高等学校関係者から「現在の計画の推進」の要望書が提出された。
- 現在、県文化財保護審議会委員や文化庁担当者と文化財現状変更許可申請を提出する方向で県の考え方を説明し、調整しているところである。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成21年12月14日

教 育 環 境 課

〔 県立鳥取工業高等学校教室棟耐震改修他工事に係る工事請負契約の一部変更について 〕

工事名	県立鳥取工業高等学校教室棟耐震改修他工事
工 事 場 所	鳥取市生山
契約の 相手方	株式会社原田建設
契 約 金 額	契約金額 98,595,000円を 106,300,950円(7,705,950円増額) に改める。
工 期	平成21年 5月14日～ 平成21年11月30日(変更なし)
契 約 年 月 日	平成21年11月20日
摘 要	(変更理由) 既存梁の補修等を行ったため。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成21年12月14日

教 育 環 境 課

〔 県立鳥取商業高等学校管理教室棟耐震改修工事（建築）に係る工事請負契約の一部変更について 〕

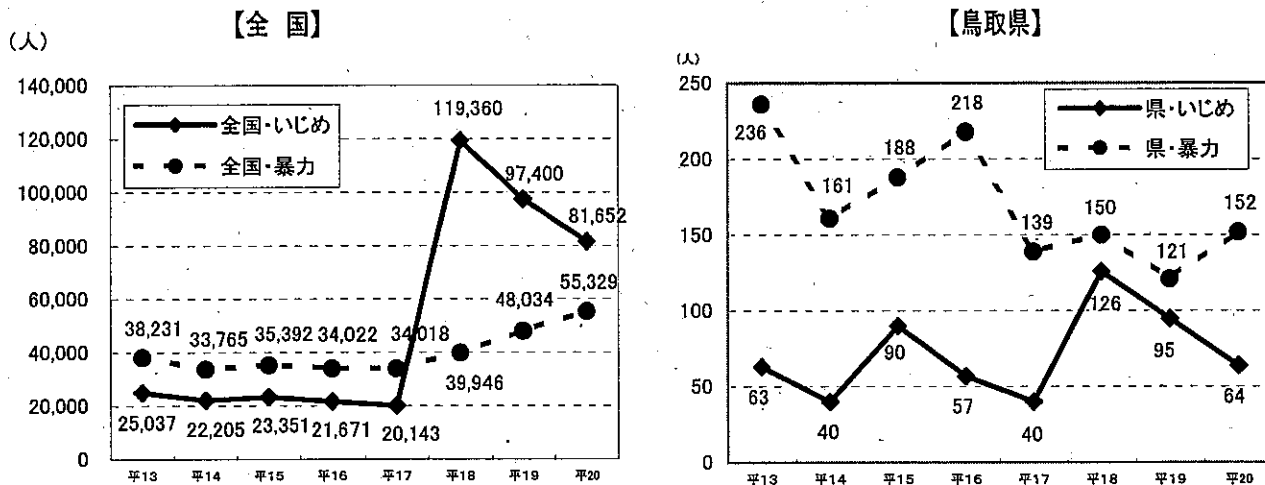
工事名	県立鳥取商業高等学校管理教室棟耐震改修工事（建築）
工 事 場 所	鳥取市湖山町北二丁目
契約の 相手方	大和建设株式会社
契 約 金 額	契約金額 116,550,000円を 118,515,600円（1,965,600円増額） に改める。
工 期	平成21年 5月 1日～ 平成21年11月30日（変更なし）
契 約 年月日	平成21年11月25日
摘 要	（変更理由） 外壁調査の結果による補修箇所が増加等を行ったため。

鳥取県公立小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動 (暴力行為・いじめ)等の状況について

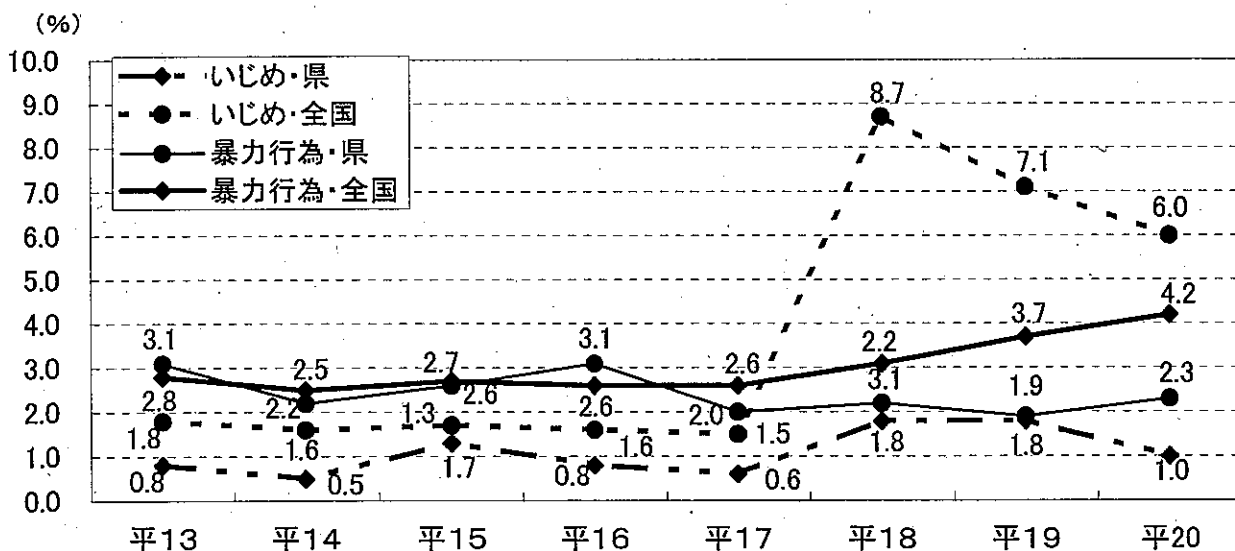
平成21年12月14日
小中学校課
高等学校課
特別支援教育課

県教育委員会の集計による市町村立学校のデータや県の重点的な取組・対策などについては、9月16日の常任委員会で報告したところであるが、11月30日に文部科学省が公表した平成20年度速報値(県の正式な統計数値)に基づいて資料を作成。いじめについては国の調査方法変更のため、H18年度以降は認知件数。

1. 暴力件数・いじめ認知件数の推移



2. 発生(認知)件数の割合の推移(件/千人)



3. 全体の傾向

- ・暴力行為の発生件数は、小学校で減少し、中学校と高等学校で増加、県全体としても前年度より増加。
- ・いじめの認知件数は小学校と高等学校で減少し、中学校で増加、県全体としても減少。

問題行動(暴力行為・いじめ)等の件数の推移

平成21年12月14日
小中学校課
高等学校課
特別支援教育課

※県教育委員会の集計による市町村立学校のデータは9月16日の常任委員会で報告済み、H20年度の全国(公立のみ)のデータを追加。

1 暴力行為

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

※H18年度より割合は国立、私立も含む

(件)

暴力行為		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年比増減
鳥取県	小	4	3	4	13	4	13	6	3	-3
	中	174	118	151	142	97	76	65	90	25
	高	58	40	33	63	38	61	50	59	9
	計	236	161	188	218	139	150	121	152	31
	発生件数/千人	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	0.4
全国 (公立のみ)	小	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,755	5,095	6,367	1,272
	中	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	29,476	35,649	41,509	5,860
	高	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	6,715	7,290	7,453	163
	計	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	39,946	48,034	55,329	7,295
	発生件数/千人	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	0.5

(2) 暴力行為の区分

(件)

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年比増減
対教師暴力	小	2	0	0	4	0	3	0	0	0
	中	32	21	20	29	23	15	5	13	8
	高	6	2	2	8	5	6	5	4	-1
	計	40	23	22	41	28	24	10	17	7
生徒間暴力	小	2	2	1	5	3	2	1	3	2
	中	73	53	56	77	55	45	37	41	4
	高	23	28	17	21	22	41	28	33	5
	計	98	83	74	103	80	88	66	77	11
対人暴力	小	0	0	0	0	1	2	1	0	-1
	中	13	4	8	7	4	8	4	4	0
	高	2	1	3	6	0	1	1	0	-1
	計	15	5	11	13	5	11	6	4	-2
器物損壊	小	0	1	3	4	0	6	4	0	-4
	中	56	40	67	29	15	13	19	32	13
	高	27	9	11	28	11	13	16	22	6
	計	83	50	81	61	26	32	39	54	15

(注) 対教師暴力(教師の胸ぐらをつかむ、ケガをさせるなどの行為)

生徒間暴力(生徒同士がけんかして一方がケガを負う、一方的に暴行を加えるなどの行為)

対人暴力(通りかかった他校の生徒や通行人等面識のない相手に暴行を加えたなどの行為)

器物損壊(修繕を要する落書き、施設の破損などの行為)

2 いじめ

(1) 鳥取県のおいじめの認知件数の推移

※H18年度より割合は国立、私立も含む

(件)

いじめ		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年比増減
鳥取県	小	5	7	13	10	4	35	31	19	-12
	中	52	30	57	35	30	74	35	38	3
	高	6	3	20	12	6	17	26	5	-21
	特	0	0	0	0	0	0	3	2	-1
	計	63	40	90	57	40	126	95	64	-31
発生件数/千人	0.8	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	-0.8	
全国 (公立のみ)	小	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	-7,981
	中	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	-6,365
	高	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,418	5,043	-1,375
	特	77	78	71	84	71	371	334	307	-27
	計	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,400	81,652	-15,748
発生件数/千人	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	-1.1	

(注) H17年度までは発生件数、H18以降は認知件数

(2) いじめの態様

(件)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句等	15	18	1	1	35
仲間はずれ、集団による無視	9	8	1	0	18
軽く叩かれたり、蹴られたりする	6	7	1	0	14
ひどく叩かれたり、蹴られたりする	5	1	0	0	6
金品をたかられる	1	1	0	0	2
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	0	5	1	0	6
いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	1	5	0	0	6
パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる	0	4	2	0	6
その他	2	1	1	1	5
計	39	50	7	2	98

(注) 複数回答可

(3) いじめの解消状況

(件)

	いじめが解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小	14	5	0	0	19
中	28	8	1	1	38
高	5	0	0	0	5
特	0	2	0	0	2
計	47	15	1	1	64

都道府県別暴力行為の発生件数（国公立小・中・高等学校）

	都道府県	対教師 暴力(※)	生徒間 暴力(※)	対人 暴力(※)	器物 損壊	合計	1,000人あたりの 発生件数	※のうち、被 害者が病院で 治療を受けた 場合の件数
1	北海道	125	481	44	272	922	1.6	108
2	青森県	43	260	12	148	463	2.8	80
3	岩手県	22	97	2	105	226	1.4	40
4	宮城県	101	404	12	192	709	2.7	49
5	秋田県	7	56	5	26	94	0.8	23
6	山形県	16	70	4	37	127	0.9	16
7	福島県	8	69	14	11	102	0.4	25
8	茨城県	191	816	49	669	1,725	5.0	321
9	栃木県	138	553	15	196	902	3.9	147
10	群馬県	28	181	17	75	301	1.3	97
11	埼玉県	248	1,559	86	781	2,674	3.5	566
12	千葉県	350	1,625	91	1,202	3,268	5.1	418
13	東京都	345	1,468	123	746	2,682	2.2	532
14	神奈川県	1,152	4,337	189	3,554	9,232	10.2	1,354
15	新潟県	146	514	21	507	1,188	4.4	105
16	富山県	49	275	4	188	516	4.3	119
17	石川県	22	162	17	34	235	1.8	60
18	福井県	9	51	1	21	82	0.8	26
19	山梨県	48	167	18	90	323	3.1	59
20	長野県	43	249	15	213	520	2.1	110
21	岐阜県	202	702	27	470	1,401	5.7	298
22	静岡県	178	862	47	297	1,384	3.2	302
23	愛知県	235	1,019	45	389	1,688	2.0	325
24	三重県	160	524	21	164	869	4.0	210
25	滋賀県	148	282	14	97	541	3.2	149
26	京都府	459	1,382	102	670	2,613	9.2	430
27	大阪府	1,197	4,202	202	1,825	7,426	7.7	1,325
28	兵庫県	630	2,596	102	616	3,944	6.2	772
29	奈良県	166	742	36	685	1,629	10.1	246
30	和歌山県	57	383	30	168	638	5.3	134
31	鳥取県	17	82	4	54	157	2.3	18
32	島根県	52	186	9	78	325	4.0	33
33	岡山県	310	899	34	473	1,716	7.6	356
34	広島県	206	823	54	285	1,368	4.3	308
35	山口県	168	546	17	182	913	5.8	211
36	徳島県	50	263	12	153	478	5.5	84
37	香川県	238	573	27	270	1,108	9.9	185
38	愛媛県	23	136	12	31	202	1.2	42
39	高知県	90	341	23	197	651	7.8	77
40	福岡県	212	1,109	55	582	1,958	3.5	385
41	佐賀県	18	64	2	11	95	0.9	37
42	長崎県	56	302	25	158	541	3.1	104
43	熊本県	36	181	15	65	297	1.4	69
44	大分県	32	216	14	97	359	2.7	62
45	宮崎県	18	98	18	34	168	1.2	54
46	鹿児島県	12	138	9	49	208	1.0	57
47	沖縄県	59	400	29	162	650	3.2	136
合	計	8,120	32,445	1,724	17,329	59,618	4.2	10,664
	平成19年度	6,959	28,396	1,683	15,718	52,756	3.7	

都道府県別いじめの認知件数

都道府県	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	1000人あたりの認知件数
1 北海道	2,286	1,770	330	22	4,408	7.5
2 青森県	330	442	94	4	870	5.2
3 岩手県	220	183	54	5	462	2.9
4 宮城県	893	858	126	3	1,880	7.1
5 秋田県	205	345	45	0	595	5.0
6 山形県	130	262	104	1	497	3.6
7 福島県	99	125	74	1	299	1.2
8 茨城県	1,298	1,036	125	1	2,460	7.1
9 栃木県	501	620	96	8	1,225	5.3
10 群馬県	138	154	76	3	371	1.6
11 埼玉県	752	1,327	159	3	2,241	2.9
12 千葉県	3,647	3,287	183	6	7,123	10.9
13 東京都	1,546	1,939	197	19	3,701	3.0
14 神奈川県	1,357	2,520	215	14	4,106	4.5
15 新潟県	548	820	92	4	1,464	5.4
16 富山県	463	396	85	3	947	7.8
17 石川県	954	461	149	6	1,570	11.6
18 福井県	829	461	289	11	1,590	16.2
19 山梨県	233	330	141	4	708	6.6
20 長野県	531	583	141	1	1,256	4.9
21 岐阜県	3,985	1,944	278	20	6,227	25.2
22 静岡県	2,469	2,110	180	3	4,762	11.1
23 愛知県	4,949	4,273	462	15	9,699	11.5
24 三重県	126	201	78	2	407	1.9
25 滋賀県	140	118	47	3	308	1.8
26 京都府	300	226	129	38	693	2.4
27 大阪府	904	1,408	317	3	2,632	2.7
28 兵庫県	389	842	168	2	1,401	2.2
29 奈良県	226	295	26	20	567	3.5
30 和歌山県	19	47	25	0	91	0.8
31 鳥取県	29	49	10	2	90	1.3
32 島根県	63	80	38	5	186	2.3
33 岡山県	456	563	121	11	1,151	5.1
34 広島県	199	370	131	0	700	2.2
35 山口県	315	444	88	4	851	5.4
36 徳島県	142	249	15	0	406	4.6
37 香川県	149	394	83	1	627	5.6
38 愛媛県	337	672	147	2	1,158	7.1
39 高知県	31	145	47	1	224	2.6
40 福岡県	168	328	142	1	639	1.1
41 佐賀県	30	49	39	0	118	1.1
42 長崎県	1,103	666	213	3	1,985	11.2
43 熊本県	4,604	1,678	735	36	7,053	32.7
44 大分県	2,442	1,097	167	3	3,709	27.3
45 宮崎県	51	63	109	5	228	1.6
46 鹿児島県	128	329	116	0	573	2.8
47 沖縄県	93	236	51	10	390	1.9
合計	40,807	36,795	6,737	309	84,648	6.0

平成19年度	48,896	43,505	8,355	341	101,097	7.1
--------	--------	--------	-------	-----	---------	-----

平成23年度県立高等学校の学科改編等(案)について

平成21年12月14日
高等学校 課

1 学科改編 がこのたびの改編案

校名	平成22年度		平成23年度		背景
	大学科	小学科[コース]	大学科	小学科[コース]	
鳥取湖陵	農業② 工業① 家庭② 情報①	食品システム① 緑地デザイン① 電子機械① 人間環境② 情報科学①	農業② 工業① 家庭① 情報①	食品システム① 緑地デザイン① 電子機械① 人間環境① 情報科学①	家庭学科1学級減とすることから、人間環境科を1学級減とする。
八頭	普通⑥ 国際英語① 理数①	普通⑥ [総合コース]⑤ [体育コース]① 国際英語① 理数①	普通⑦ 国際英語(募集停止) 理数(募集停止)	普通⑦ [総合コース]④ [体育コース]① [探究文科コース]① [探究理科コース]①	普通科総合コースを1学級減とする。 また、国際英語学科及び理数学科については、特色ある学科として教育内容の充実を図ってきた。しかし、教育課程上の制約があるため、これまで培ってきた教育活動を生かしつつ、より柔軟な教育内容ができる普通科のコースに改編する。
倉吉東	普通⑥	普通⑥	普通⑤	普通⑤	
倉吉農業	農業④	生物生産① 園芸① 環境科学① 環境土木①	農業③	生物① 食品① 環境①	農業経営者育成の拠点校であり、農業教育を通して地域を支える人材の育成を図るため、これまで4つの小学科で実施していた教育内容を踏まえ、栽培・飼育技術の習得や、起業家精神の育成、農業と自然環境との係わりなどについて学習する3つの小学科に改編する。
境	普通⑥	普通⑥	普通⑤	普通⑤	
境港総合技術	水産② 工業② 商業① 福祉①	海洋① 食品① 機械① 電気電子① ビジネス① 福祉①	水産② 工業② 商業(募集停止) 福祉①	海洋① 食品・ビジネス① 機械① 電気電子① 福祉①	今後の水産加工業にとって、より付加価値の高い製品を製造するとともに、消費者ニーズを把握し販売できる経営感覚を持った人材の育成が求められている。そのため、食品科及びビジネス科を、食品製造・管理等からビジネス分野まで幅広く学習できる新しい学科に改編する。

2 小学科名の変更

校名	大学科	平成22年度		平成23年度		変更理由
		小学科	小学科	小学科	小学科	
倉吉総合産業	工業②	機械システム 電気システム	機械 電気			科の名称に「システム」を用いることで、「制御」に重点を置いた科ではないかとの誤解を受けることから、これを削除する。
	商業① 家庭①	ビジネス 生活デザイン	ビジネス 生活デザイン			(変更しない)
	情報①	マルチメディア技術	情報			「情報システム」と「マルチメディア」の二つの分野を学習することを表すわかりやすい学科名へと変更する。

【参考：これまでの経緯】

- 平成17年 4月21日 県議会常任委員会
 - ▶平成18年以降の県立高等学校の在り方について
 - ・原則として大規模な再編成は実施せず、一連の教育改革の流れの定着を図る
 - ・時代や社会の変化に対して速やかかつ柔軟に対応できるよう、計画期間を概ね3年間とし、その間の県立高等学校の在り方を検討する
- 平成19年 6月 8日 県議会常任委員会
 - ▶平成21年度から23年度までの県立高等学校の在り方について
 - ・平成21年度から23年度までの3年間において、東・中・西部地区ごとに3学級減
- 平成20年 1月21日 県議会常任委員会
 - ▶平成23年度の対象校については、平成20年度に決定する
- 平成21年 1月22日 県教育委員会
 - ▶平成23年度学科改編案を協議
 - ・次の各学校を1学級減
(東部) 鳥取湖陵、八頭 (中部) 倉吉東、倉吉農業
(西部) 境、境港総合技術
- 平成21年 2月19日 県議会議長へ陳情
 - ▶「平成23年度以降の境高等学校の1学級減について再検討を求める陳情書」

- 平成21年 2月20日 県議会常任委員会
 - ▶平成23年度学科改編案を報告
- 平成21年 3月18日 県議会議長へ陳情
 - ▶「平成23年度における県立高校の学級減について再検討を求める陳情」
- 平成21年 3月23日 県議会議長へ陳情
 - ▶「平成23年度以降の県立高校の学級減について再検討を求める陳情書」
- 平成21年 3月25日 県議会
 - ▶陳情は研究留保と決定
- 平成21年 6月29日 県議会
 - ▶陳情は不採択と決定
 - ・県内各地域のバランス、中学校卒業者の減少の状況等を踏まえると、境港市の2学級減は妥当な措置と考え不採択
- 平成21年 7月28日 県教育委員会
 - ▶平成23年度学科改編案(大学科まで)を議決
- 平成21年11月20日 県教育委員会
 - ▶平成23年度学科改編案(小学科まで)を協議

平成24年度から平成30年度までの県立高等学校の在り方に関する
パブリックコメント等の実施結果について

平成21年12月14日
高等学校課

<調査の概要>

- 1 テーマ 平成24年度から平成30年度までの鳥取県立高等学校の在り方に関する調査
- 2 調査目的 平成24年度から平成30年度までの県立高等学校の在り方についての検討の参考とする。
- 3 期間 平成21年10月16日～11月16日
- 4 回答 県政電子参画アンケート 161人(対象者300人に対する回答率53.7%)
パブリックコメント 157人

5 集計の概要

	検討事項	県政電子参画アンケート	パブリックコメント
1	普通科系学科・専門学科・総合学科の割合	「総合学科を増やす」が最も多い	「普通科系学科を増やす」が最も多い
2	生徒減少期における対応	「一学級あたりの生徒数を減らす」が最も多い	「一学級あたりの生徒数を減らす」が最も多い
3	今後の学科の在り方 (1)さらなる充実を図ったり、見直しをしたりする必要のある学科	充実すべき学科 「福祉学科」、「農業学科」をあげた人が多い	充実すべき学科 「農業学科」、「普通学科」をあげた人が多い。
		見直すべき学科 「総合学科」をあげた人が多い。	見直すべき学科 「総合学科」をあげた人が多い。
	(2)今後、時代や社会の変化に対応していく上で、新たに必要となる学科や教育内容	新たな学科ではなく、既存の教育・学科を充実すべきとの意見が多い。	新たな学科ではなく、既存の教育・学科を充実すべきとの意見が多い。

6 今後のスケジュール（おおまかな目処）

- 平成22年7月定例教育委員会
 - 平成30年度までの方針
 - 平成24・25年度の各学校の改編計画を最終決定

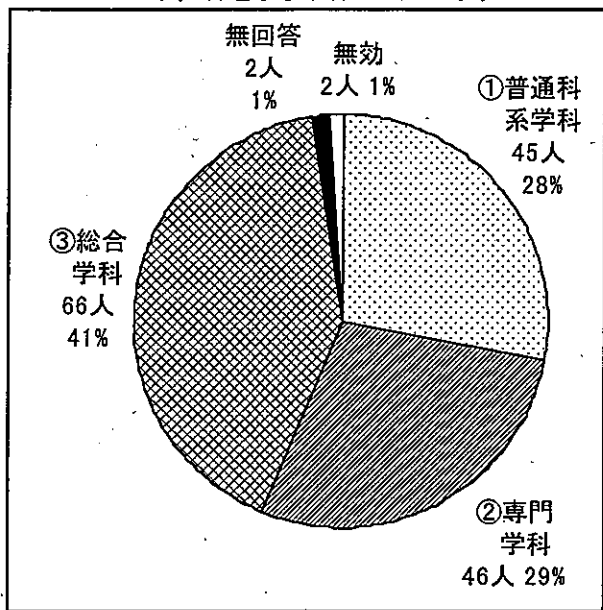
※各学校等の意見を聞きながら、弾力的に検討していくこととする。

7 集計結果

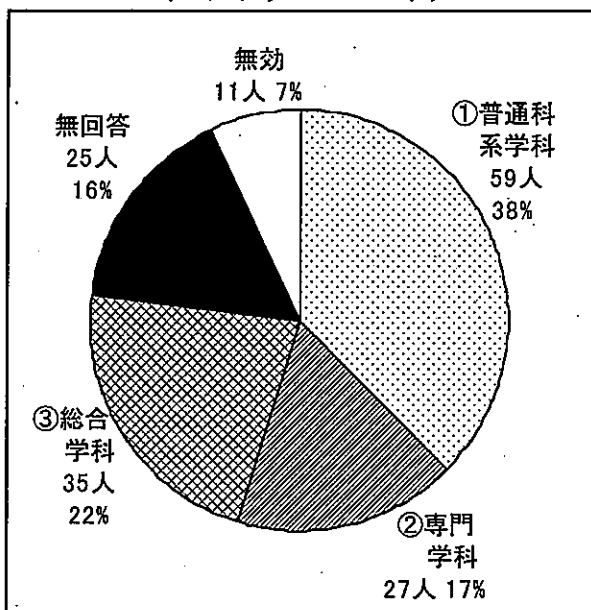
検討事項1 普通科系学科・専門学科・総合学科の割合（どの割合を増やしますか【1つ回答】）

○県政電子参画アンケートでは「総合学科を増やす」、パブリックコメントでは「普通科系学科を増やす」と、意見が分かれた。

＜県政電子参画アンケート＞

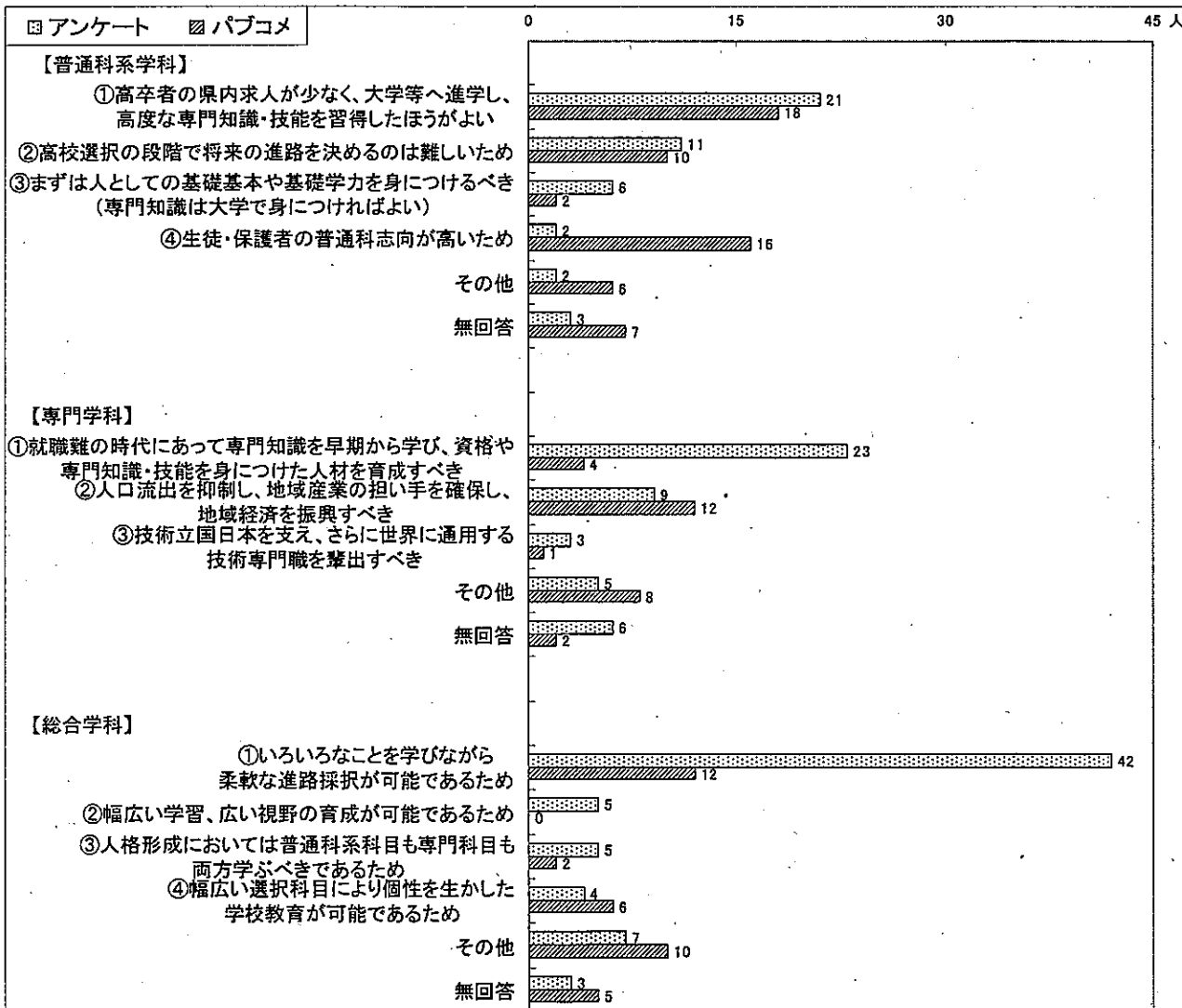


＜パブリックコメント＞



＜理由・意見＞

○県政電子参画アンケートでは「いろいろなことを学びながら柔軟な進路採択が可能であるため」として総合学科を選択した人が多く、パブリックコメントでは「高卒者の県内求人が少なく、大学等へ進学し、高度な専門知識・技能を習得したほうがよい」として普通科系学科を選んだ人が多い。



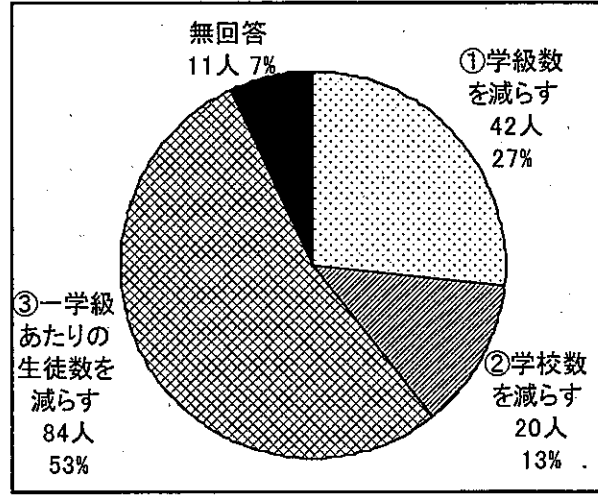
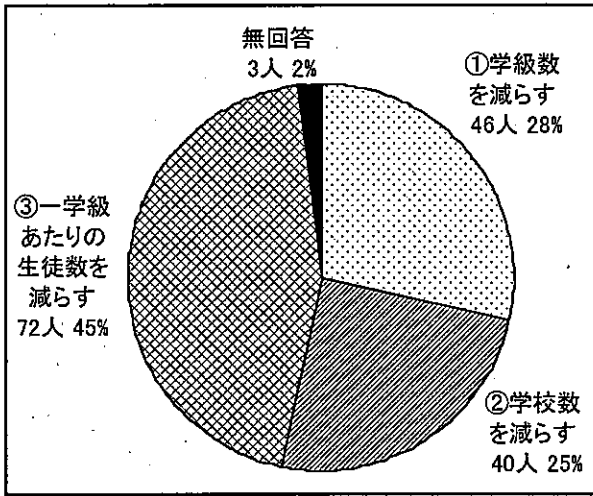
検討事項2 生徒減少期における対応（どのように対応すべきと考えますか【1つ回答】）

【普通科系学科】

○県政電子参画アンケート、パブリックコメントとも、「一学級あたりの生徒数を減らす」を選択した人が最も多い。

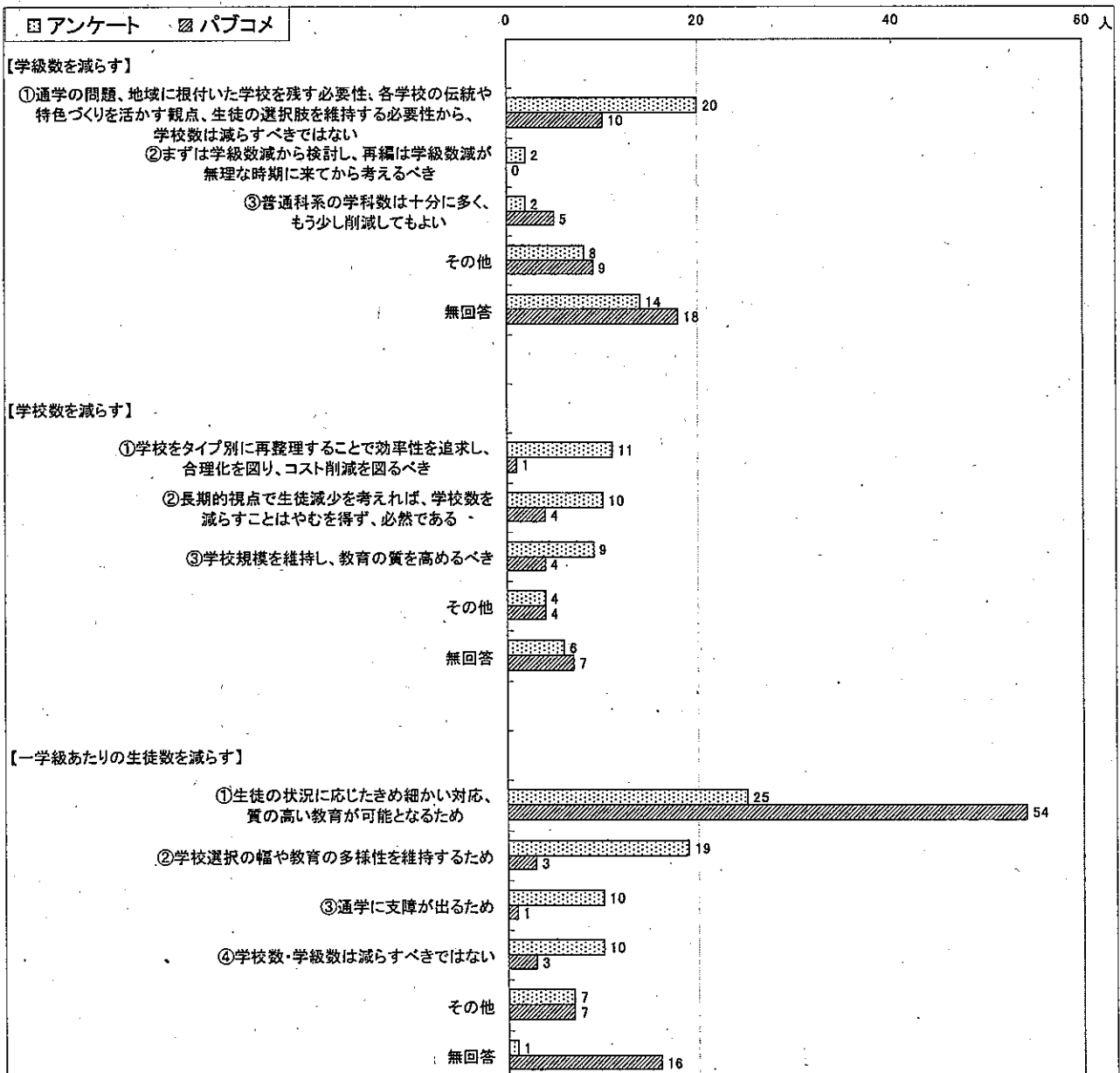
＜県政電子参画アンケート＞

＜パブリックコメント＞



＜理由・意見＞

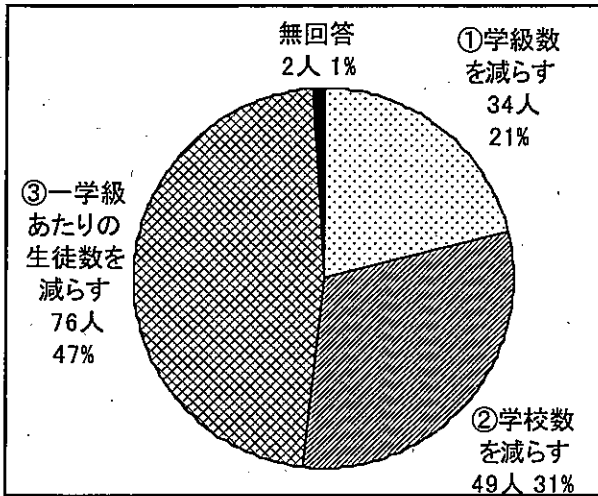
○県政電子参画アンケートとパブリックコメントのいずれも、「生徒の状況に応じたきめ細かい対応、質の高い教育が可能となるため」という理由をあげた人が最も多い。



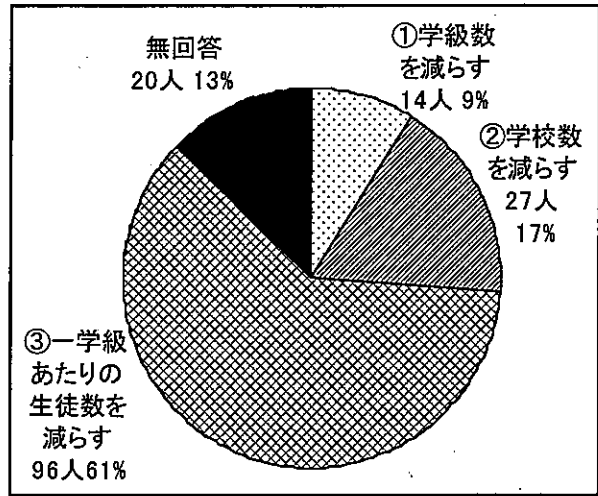
【専門学科】

○県政電子参画アンケート、パブリックコメントとも、「一学級あたりの生徒数を減らす」を選択した人が最も多い。

＜県政電子参画アンケート＞

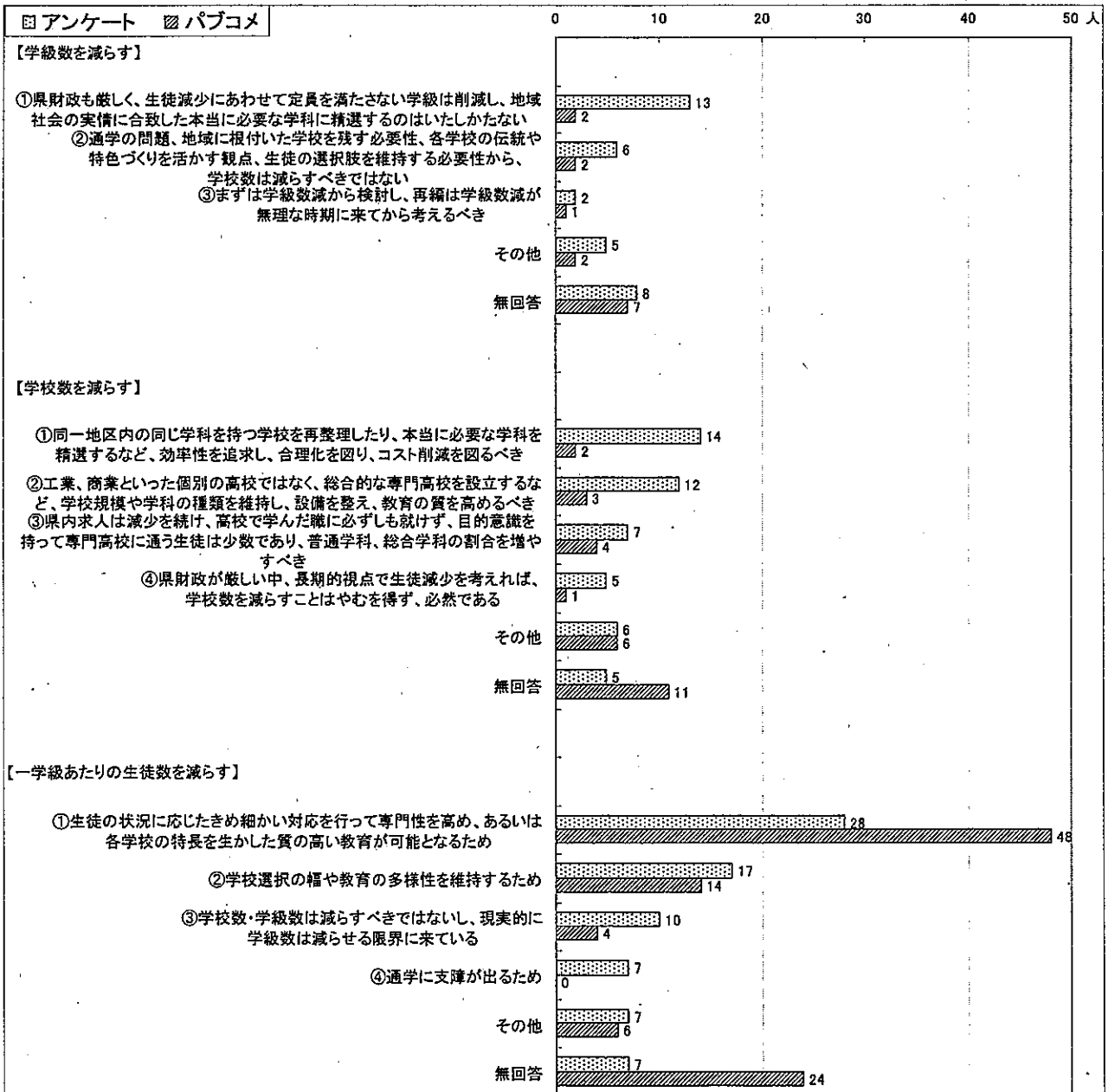


＜パブリックコメント＞



＜理由・意見＞

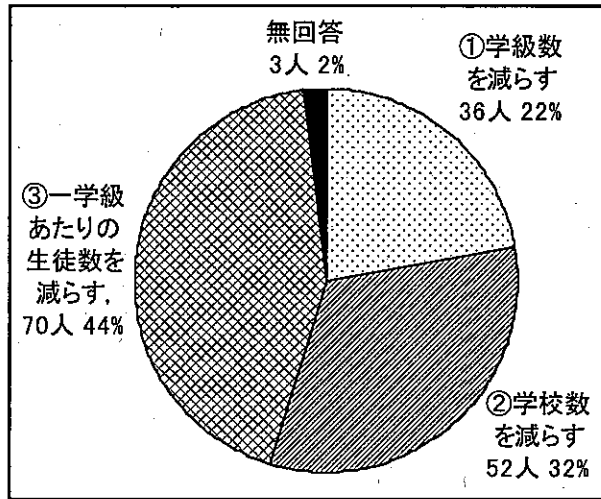
○県政電子参画アンケート、パブリックコメントとも、「生徒の状況に応じたきめ細かい対応を行って専門性を高め、あるいは各学校の特長を生かした質の高い教育が可能となるため」という理由をあげた人が最も多い。



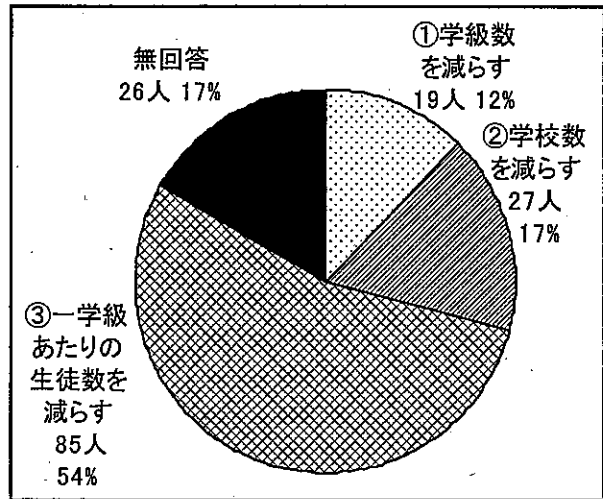
【総合学科】

○県政電子参画アンケート、パブリックコメントとも、「一学級あたりの生徒数を減らす」を選択した人が最も多い。

＜県政電子参画アンケート＞

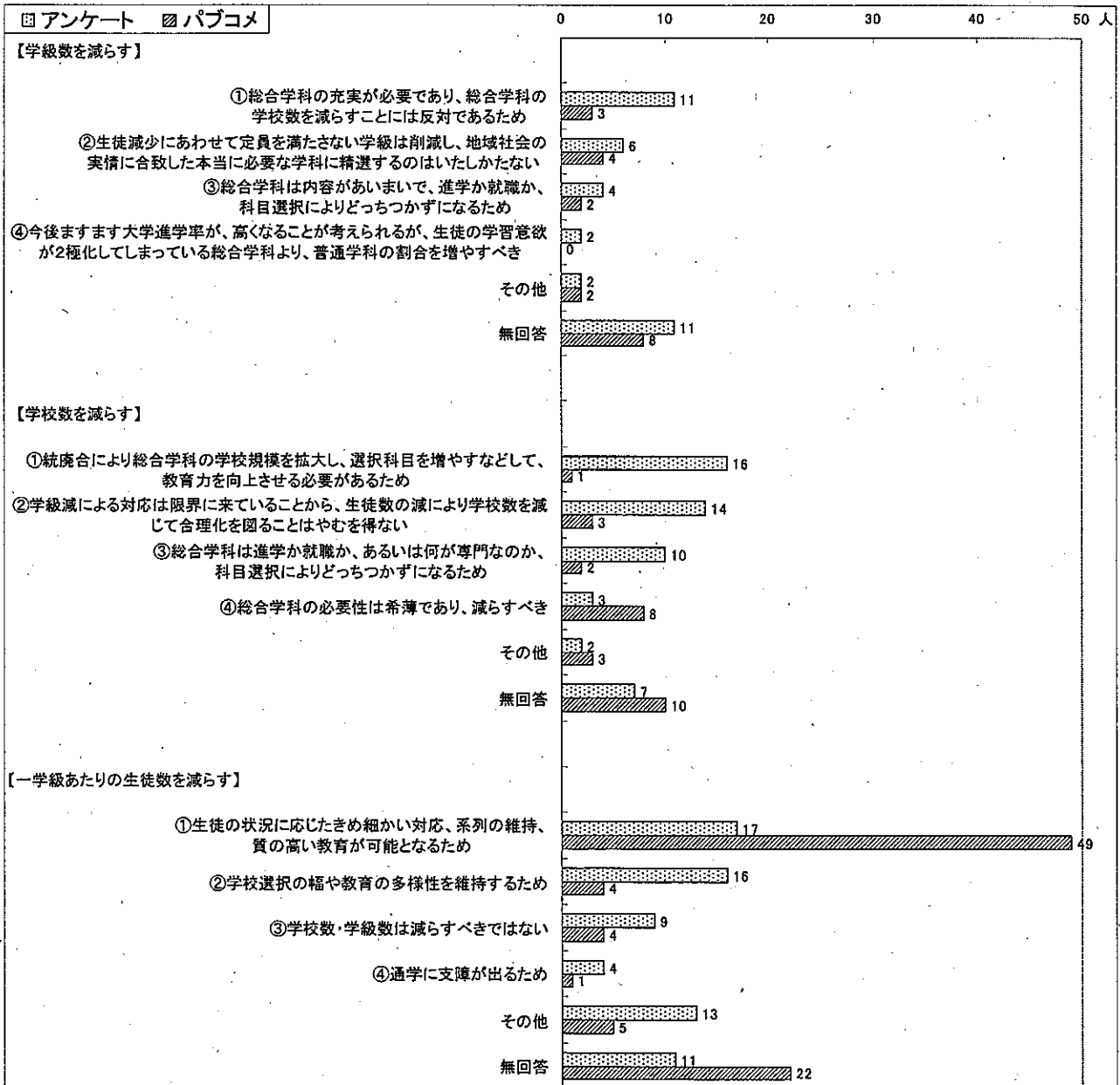


＜パブリックコメント＞



＜理由・意見＞

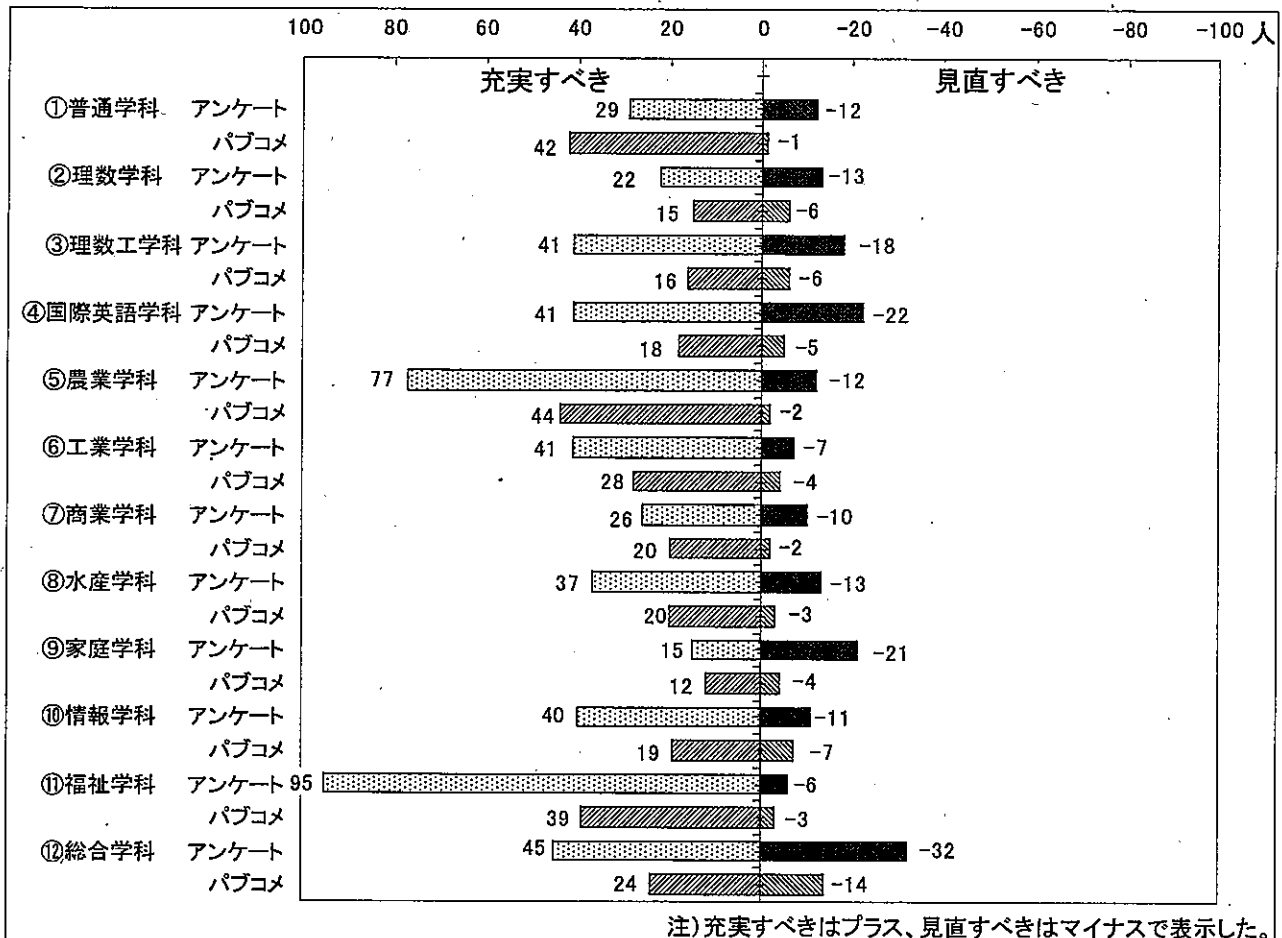
○県政電子参画アンケート、パブリックコメントとも、「生徒の状況に応じたきめ細かい対応、系列の維持、質の高い教育が可能となるため」という理由をあげた人が最も多い。



検討事項3 今後の学科の在り方

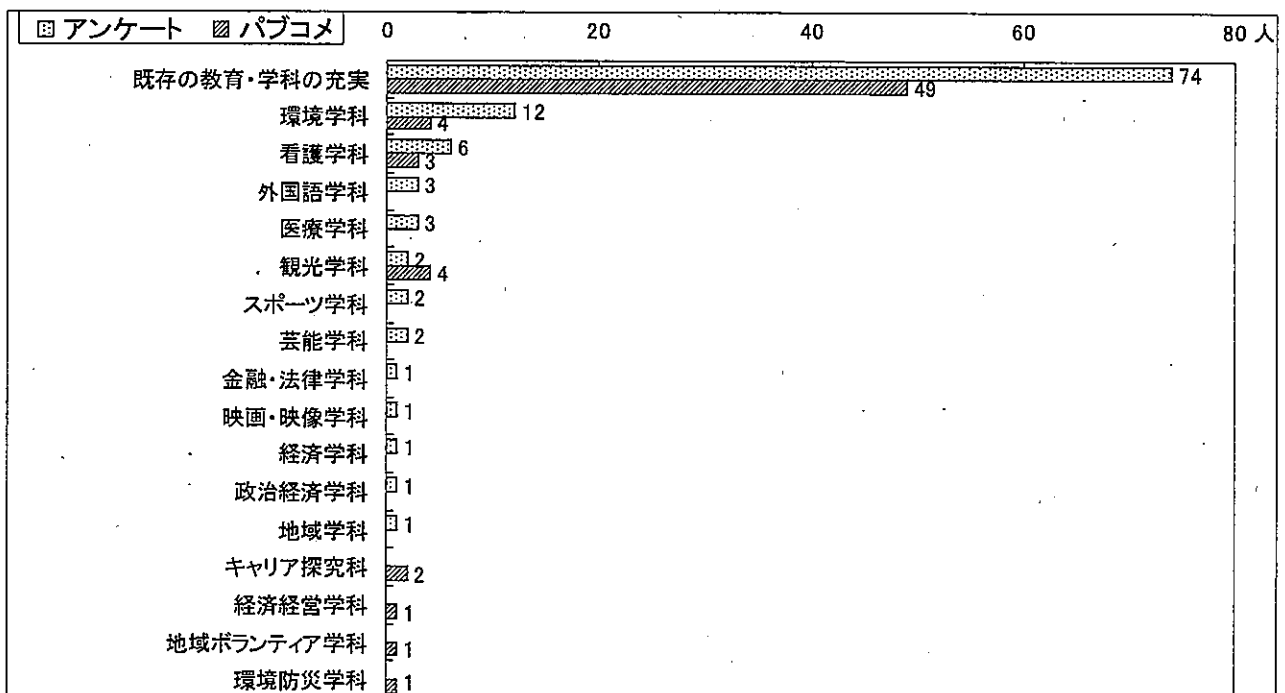
(1) さらなる充実を図ったり、見直しをしたりする必要のある学科

- 充実すべき学科としては、県政電子参画アンケートでは、福祉学科、農業学科を選んだ人が多く、パブリックコメントでは農業学科、普通学科を選んだ人が多い。
- 見直すべき学科としては、県政電子参画アンケート、パブリックコメントとも、総合学科を選んだ人が多い。



(2) 今後、時代や社会の変化に対応していく上で、新たに必要となる学科や教育内容

- 県政電子参画アンケート、パブリックコメントとも、既存の教育・学科を充実すべきとの意見が多い。



県内文化財建造物の国新規登録について

平成21年12月14日
文化財課

平成21年12月11日（金）に国の文化審議会（会長 西原鈴子）において、下記の文化財を国登録有形文化財に登録する旨の答申が行われました。

記

新規登録が答申された文化財建造物

名 称	所在の 場 所	特 徴 等	建設年代
五臓圓ビル	鳥取市 二階町	<p>昭和6年に建てられた五臓圓ビルは、智頭街道と二階町通り（通称）の交差点に位置し、市内に現存する最古の鉄筋コンクリート造建築である。昭和4年に着工した旧県立図書館に影響され、市内で4番目の鉄筋コンクリート造建築として建てられた。施工は旧県立図書館と同じ大阪の^{あたらし}新工務所であるが、設計者は不詳である。</p> <p>当建築は3階建てで、地下室は倉庫、1、2階は店舗及び住居とする。3階は従業員宿舎として設計されたが、竣工後約半年で増築し、喫茶店およびレストランとして、営業を開始した。昭和18年の鳥取大震災では建物に影響を受けなかったが、昭和27年の鳥取大火では内部を全焼した。その後、補強を行い、2、3階の用途を変えて利用していたが、近年は利用されていなかった。</p> <p>建物の北角を1/4円弧とし、外壁の仕上げには当時流行したスクラッチタイルを張る。当初は1階と屋上に水平の蛇腹を施していたが、近年、劣化に伴い急遽外装の修理を行った際に、上部の蛇腹は失われた。</p> <p>当建築は、市内現存最古の鉄筋コンクリート造建築であるだけでなく、鳥取大火で焼け落ちた町に残る五臓圓ビルの姿は市民の記憶に深く残っており、国土の歴史的景観に寄与しているとして、評価された。</p>	昭和6年建築 /昭和中期・ 昭和55年・ 平成9年改修

【参考1：登録が答申された建造物の写真】



外 観



2階内部



階段室

【参考2：鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財の件数（今回の登録含む）】

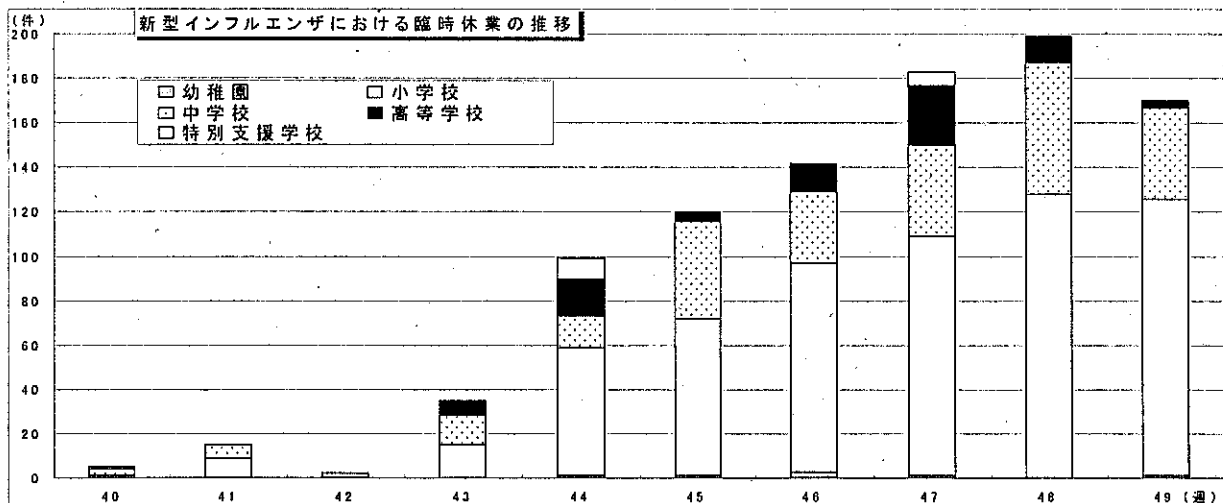
国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(141)	(16)	(18)
142	115	232
うち鳥取市(19)	(4)	(3)
19	28	93

() 内は建造物の数

学校における新型インフルエンザの流行状況について

平成21年12月14日
体育保健課

1 新型インフルエンザの流行状況について



[参考] 定点あたりの患者数

	第40週	第41週	第42週	第43週	第44週	第45週	第46週	第47週	第48週	第49週
	9/28~ 10/4	10/5~ 10/11	10/12~ 10/18	10/19~ 10/25	10/26~ 11/1	11/2~ 11/8	11/9~ 11/15	11/16~ 11/22	11/23~ 11/29	11/30~ 12/6
全 国	6.40	12.92	17.65	24.62	33.28	32.76	35.15	38.89	39.63	未発表
鳥取県	0.93	2.28	2.24	6.14	12.93	16.72	17.28	27.52	36.52	33.17
東 部	1.5	3	1.67	6.83	17.58	27.92	29.75	47.25	57.25	42.00
中 部	0.5	0	1.17	4	12.17	5	7.83	15.17	23.67	32.00
西 部	0.55	2.73	3.45	6.55	8.27	10.91	8.82	12.73	20.91	24.18

(29医療機関(東部12、中部6、西部11)からの報告に基づく、1医療機関あたりの報告数)

2 学校の臨時休業の要請等に関する基準の運用について

新型インフルエンザの感染者は10月中旬から急増し、多くの学校で臨時休業が相次いでおり、学校によっては、既に感染した児童生徒が多数いたり、複数回の休業を行うなど、地域ですでに感染が拡大しており臨時休業を行うことによる感染拡大を抑える効果は低くなっていると考えられるところもある。

そこで、学校の臨時休業については、現在の基準を基本としながらも、弾力的に運用しても差し支えないこととし、11月26日付けで市町村教育委員会、県立学校等に通知した。

<学校の臨時休業の基準の運用>

学級内で既に感染した児童生徒が多数いるときや複数回の休業を行っているときなど地域ですでに感染が拡大しており感染拡大を抑える効果が低くなっていると考えられる場合は、地域や学校の実態、学校運営を考慮のうえ、季節性インフルエンザの対応レベルまで弾力的に運用しても差し支えない。

なお、弾力的に運用する際においても、学校医と必ず連携をとること。

※ <現在の基準>

学校の児童、生徒等が新型インフルエンザに感染していると確認された場合、当該学校において複数の感染者が発生するに至ったときに限り、当該学校はひとまず3日間程度学級閉鎖する(よう要請する)。ただし、校長の判断により、そのような場合でも集団感染のおそれが少ないときは学級閉鎖を行わないこと、1人しか感染していないが集団感染のおそれがある場合には学級閉鎖を行うこと、さらに、感染者が多く発生している場合等には学年閉鎖や休校を行うこともできるものとする。